

備 前 市 施 策 評 価 シ ー ト

施 策 名 (小項目)	土地利用	コード	01-01-01	作 成 者	役職 都市整備課長 氏名 平田惣己治 電話 64-1833
		このシート作成に要した時間		2.0 時間	

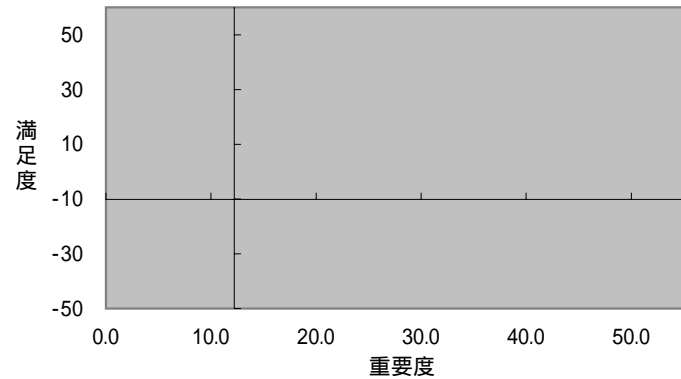
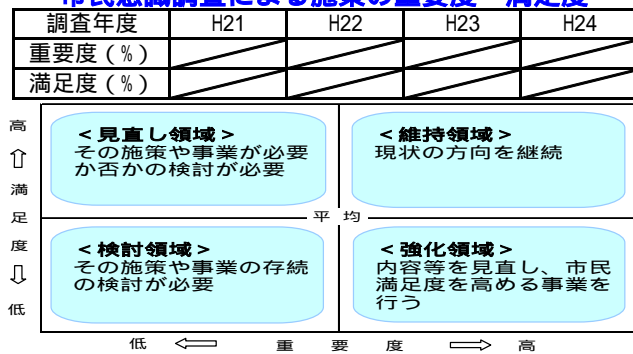
この施策の アピール ポイント	市内の土地について、まちの健全で秩序ある発展に繋がるよう寄与している。
-----------------------	-------------------------------------

この施策の 平成23年度の 施政方針	土地利用についてであります。都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、均衡のとれた土地利用と公共の福祉に寄与することを目的に、都市計画を進めているところであります。備前市国土利用計画を上位計画として策定した「都市計画マスタープラン」に基づき都市計画道路の見直しを行うなど、今後も地域の特性を生かした土地利用に努めてまいります。
--------------------------	---

< 備前市総合計画の内容から記載する >

政策の体系	基本目標(大項目)	安全で快適に暮らせるまちづくり
	基本施策(中項目)	生活しやすいまちづくり
対象と目的 (誰のために、何のために)	市内の土地の有効且つ秩序ある活用のため	
現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	総面積に占める山林の割合が多く(約80%)まとまった平地に乏しい。また可住地帯は細分されている。土地利用の状況については、林野と耕地が減少し宅地は増加している。今後は、県南東部の拠点都市を目指して、限りある土地の総合的・計画的な利用を図るとともに、少子高齢社会、レクリエーション需要の増大及び広域化に対応して、自然環境の保全に努めながら、地域の特性を生かした土地利用を進めていく必要がある	
施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある発展を図るため、総合的かつ計画的な土地利用を行なう。 農用地は、優良農地の確保と圃場整備などによる土地基盤整備を推進し、農用地の高度利用を図る。 森林資源の計画的な維持培養を推進するとともに、自然環境に配慮した森林の整備を図る。 定住化の促進を図るため、関連施設の整備とともに、企業などの未利用地を活用して住宅用地の確保に努める 地場産業の育成強化や優良企業の誘致を推進し、均衡の取れた地域経済の基盤確立のため用地の確保に努める。 広域的・総合的な交通ネットワークを踏まえた道路網整備、生活道としての市道整備や駐車場用地の確保に努める。 自然災害の防止等の立場から河川改修、用排水路の整備に努め、必要な用地の確保に努める。 	

市民意識調査による施策の重要度・満足度



調査結果に対するコメント、市民の反応等	土地利用の制度(国土利用計画法・公拡法等)については、市民にはあまりなじみの無い制度で、問い合わせ申請等は大部分が代理人による。
調査対象でない施策は、市民の反応等	

施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単 位	過年度実績			評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H21	H22	H23			H24	H28
成果指標 違反件数 (公拡法・国土法)	目標	件	0	0	0	違反件数を0にする	H24	0
	実績	件	0	0	0		H28	0
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		-	-
	ベンチマーク							
参考指標 審査率	目標	%	100.0	100.0	100.0	審査件数/受理件数 (H23 1件/1件)	H24	100.0
	実績	%	100.0	100.0	100.0		H28	100.0
	達成率	%	100.0	100.0	100.0		-	-
	ベンチマーク							
参考指標	目標						H24	
	実績						H28	
	達成率	%					-	-
	ベンチマーク							
参考指標	目標						H24	
	実績						H28	
	達成率	%					-	-
	ベンチマーク							

目標達成に必要な新規事業(裏面 施策構成事務事業以外の事業)及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
岡山県	各種開発部署との連携	情報の共有化により事前指導が可能になる。
農林水産課	農地法、森林法等の許認可事務との連携	情報の共有化により事前指導が可能になる。

施策の評価

項 目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判 断 理 由 (なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3	法定事務であり、違反が無いよう管理していくうえで妥当。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	3	土地利用に対する法定事務であるため適当。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	3	いままでのところ違反件数は無く、今後も違反、不適切な事例の無い様審査を厳格に行っていく。	
進行年度(H24年度)の取組内容 (課題解決状況)		いままでのところ違反件数は無く、今後も違反、不適切な事例の無い様審査を厳格に行っていく。	
翌年度(H25年度)の取組目標		違反、不適切な事例の無い様審査を厳格に行っていく。	
二次評価者コメント		法令遵守とあわせ、各基本計画に沿った効率的な土地利用が出来るよう努めてください。今後、ブルーライン延長工事や架橋事業の完成に伴い、道路沿線や諸島部の土地活用が期待できる。	基本施策への 貢献度 3 中立
役職 産業部長 氏名 高橋昌弘			

施策構成事務事業の評価

施策を構成する 事務事業	細事業	事業 分類	事業費等（単位：千円，人）										施策への 貢献度		
			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			
			直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	当初予算			
1 土地利用計画事業	公拡法届出審査事務	法定													
	国土利用計画法届出審査事務	法定	0	302	0.03	0	106	0.01	0	214	0.02	0	0		
この施策に費やした資源（単位：千円，人）			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			
			0	302	0.03	0	106	0.01	0	214	0.02	0			